

平成30年6月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成30年 7月 4日(水) 開会 午前10時 3分  
閉会 午後 0時17分

場所 第6委員会室

出席委員 岩崎宏委員長  
永瀬秀樹副委員長  
金子勝委員、岡田静佳委員、荒木裕介委員、中野英幸委員、宮崎栄治郎委員、  
田並尚明委員、萩原一寿委員、福永信之委員、井上航委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]

渡辺充産業労働部長、新里英男雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、  
碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、  
高橋利男参事兼先端産業課長、古平涉企業立地課長、斉藤豊次世代産業幹、  
竹中健司金融課長、島田邦弘観光課長、佐藤卓史雇用労働課長、  
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、  
田口修産業人材育成課長

[総務部]

秋山栄一契約局長、伊田恒弘入札課長、小高巖入札審査課長

[農林部]

竹詰一農業政策課副課長、荒木恭志森づくり課長、木村眞司農村整備課副課長

[県土整備部]

須藤善弘県土整備部副部長、岡田逸夫県土整備政策課長、  
鳴海太郎県土整備政策課政策幹、田中勉建設管理課長、金子勉道路街路課長、  
小川裕嗣道路環境課副課長、近藤孝夫河川砂防課主幹、  
小焼山忠邦水辺再生課副課長

[都市整備部]

末柄勝朗都市整備政策課長、檜原徹営繕課長、田中裕二設備課長

会議に付した事件

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について

### 金子委員

- 1 オリンピック・パラリンピックが行われる2020年までは景気は上向いていくと考えられるが、それ以後は厳しくなることが予想される。県としてはどう考えているのか。
- 2 企業人材サポートデスク川越は、具体的にどのような支援を行うのか。また、なぜ川越に設置したのか。
- 3 働くシニア応援プロジェクトについて、シニアライフ案内士とは具体的にどのようなものか。案内士は埼玉県公認の公的な資格なのか。また、今年度は何人の養成を目指しているのか。
- 4 県内企業受注率の推移について、平成29年度の件数は前年度に比べ落ちているが受注額はどうか。

### 産業労働政策課長

- 1 2020年以降、オリンピック・パラリンピックの反動による景気の冷え込みなどが予想される。そこで、まずは県内企業の稼ぐ力の強化にしっかりと取り組んでいく。例えば、AIやIoTの進展など社会は変化しており、こうしたものを取り込んで県内企業の稼ぐ力の底上げを図っていく。また、本県は、首都圏の中心に位置するとともに、高速道路網や鉄道網が充実しているなど、他県にはない強みがある。こうした強みを生かして、多様な産業の集積や先端産業・次世代産業の育成などにより、本県産業の振興を図っていきたい。

### 雇用労働課長

- 2 4月から常勤職員2人、非常勤の相談員2人を配置し、企業の相談に幅広く応じている。この7月からは、川越市と国の一体的実施施設である川越しごと支援センターがウェスタ川越内に移転する。今後、同センターとの連携を図りながら、セミナーやニーズに応じた面接会などを実施し、人材確保につなげていく。  
また、川越に設置したのは、西部地域は有効求人倍率が従来から高く、企業の採用意欲が高いことに加えて、川越市と国の一体的実施施設との連携により事業効果が高まると判断したためである。

### シニア活躍推進課長

- 3 シニアライフを過ごす上で必要となる仕事、地域活動、マネープランや健康管理などに関するセミナーの受講者をシニアライフ案内士として認定するものである。シニアライフ案内士には、セミナーで得た知識等をそれぞれの職場や地域で広めていただき、多くの現役世代にシニアライフの準備を促す役割を期待している。案内士については、特定の専門能力を与えるような公認・公的な資格とは考えていない。参加される案内士の方も含めて豊かなシニアライフを送るための一つのきっかけを得てもらえればありがたいと考えている。また、今年度は県内各地でセミナーを開催し、2,000人養成したい。

### 入札課長

- 4 県内企業の受注額は、平成28年度は約855億円、平成29年度は約913億円で

あり、額としては伸びている。

### 金子委員

シニアライフ案内士を養成するためのセミナーは、どれくらい開催する考えか。また、市町村との連携はどう図っていくのか。

### シニア活躍推進課長

一般の方向けに土日を中心に14回ほどの開催を予定している。セミナーを1回受講すれば案内士として認定する。また、市町村との連携としては、会場を市町村の各市民ホールを借りて開催する予定であるほか、市町村の広報誌に募集の広報を載せていただくなど協力をいただいている。セミナーを受けた案内士の方が自身の企業に戻って、企業内部でのセミナーにつなげていただくことも想定している。

### 金子委員

先ほど県内企業の受注額について、平成28年度は855億円と説明があった。公共事業費の推移のグラフでは、平成28年度は683億円となっているが、この違いは何か。

### 入札課長

公共事業費の推移は、農林部、県土整備部及び都市整備部の3部の合計である。県内企業の受注率の推移については、全県で、企業局や下水道局なども入った数字である。

### 岡田委員

- 1 「チーム寄添者(よそもの)」の名称について、「よそもの」という呼び方が排除をイメージする。地元の人に聞いても評判が良くない。愛称のように、呼び名を各地域で変えられないのか。
- 2 シルバー人材センターの派遣先開拓はとても良い取組である。シルバー人材センターには人はいるが、仕事がないなどの話を聞く。具体的にどのように取り組むのか。また、何人くらい派遣するのか。
- 3 発注・施工時期の平準化のために、前年度のうちに発注の準備を終えて、年度当初に速やかに発注しているとのことだが、ほかにも取組が必要ではないか。
- 4 平成30年度の平準化率については、目標は90%以上とのことだが、第一四半期が完了したところで、どのような結果になったのか。
- 5 入札参加条件として、地域に密着した工事においては地元企業を優先できるように地域要件を設定するとあるが、地域要件とはどのようなことか。

### 商業・サービス産業支援課長

- 1 「チーム寄添者」とは、大学教授等の学識経験者、建築士、マーケティング専門家、中小企業診断士、WEBデザイナー等の外部の専門家が、各地域の要望に応じ、地域に溶け込んで必要な支援を行うものである。各地域が「チーム寄添者」に愛称をつけるのはできないとは言わないが、事業としては統一的な名称として取り扱わせていただきたいので、御理解いただきたい。

### シニア活躍推進課長

- 2 新たな派遣先企業の開拓を支援する組織として、シルバー・ワークステーションを伊

奈町のいきいき埼玉内にあるシルバー人材センター連合に昨年度から設置している。企業・会員開拓員2名、コーディネーター1名を配置し、各市町村にあるシルバー人材センターとも連携しながら、企業訪問などを行い、派遣先企業を開拓している。また、今年度からシルバー・ワークトライアルといういわゆるお試しの派遣を実施し、派遣の費用を県と連合で負担するとともに、企業と働く方の不安の解消にも努めている。こうした取組を通じ、今年度は新規開拓1,000件、新規就業2,500人を目標としている。

#### 建設管理課長

- 3 平準化を着実に進めるために、平成26年度から「発注見通しの公表」、平成27年度から「積算の前倒し」、平成28年度には12月議会で承認を得ての「速やかな繰越手続」、平成29年度には「ゼロ債務負担行為」を設定するなど、取組を段階的に拡大している。
- 4 平成30年度の平準化率を90%以上とするために、6月末までにおおむね200件の工事発注を計画したが、目標を超える224件が契約となっている。本年度の発注が全て完了しないと、年間の平均稼働件数や平準化率が算出できないが、仮に、昨年度の実績の651件で計算すると、90%を達成できている状況である。

#### 入札課長

- 5 地域要件は、競争性を確保しつつ地元企業の受注機会を確保できるよう設定している。競争性の確保とは、地域に密着した工事の場合、20者程度以上応札可能者が存在することである。具体的には、競争性を確保することを前提として、県土整備事務所管内を1つの単位として、隣接する県土整備事務所管内や隣接する1つの市町村を合わせて設定している。

#### 岡田委員

- 1 「よそもの」という呼び方が溶け込めないイメージがある。地域単位で地域に溶け込めるような呼び名にできないか。
- 2 平準化が進むと、工事などにより発生する年度末の交通渋滞は解消されるのか。

#### 商業・サービス産業支援課長

- 1 「チーム寄添者」が各地域に溶け込めるように、各地域で愛称をつけていただく分にはよろしいと思うが、事業名としては統一したい。

#### 建設管理課長

- 2 平準化により年度末の工事量が減少する。交通渋滞が解消するまでには明言できないが、寄与するものと考えている。

#### 産業労働部長

- 1 「チーム寄添者」は事業として確立しているので御理解いただきたい。今後は「寄り添う者」といった点を強調して取り組んでいきたい。

#### 田並委員

- 1 先日テレビを見ていたら、ある企業で車の部品の受注が減ってきたため、その技術を

使って代わりにゴルフクラブを作っているという話があった。こうした新分野に進出するような場合に、情報提供などの支援も必要であると考えがどうか。

- 2 企業から寄せられている県内への立地ニーズはどれくらいあるのか。また、市町村との連携はどのように進めているのか。
- 3 維持補修費を含めた公共事業費は伸びているが、道路の新設費はどうなっているか。
- 4 市場の実勢価格を設計価格に反映しているとのことだが、職人に関する賃金についても調べてしっかり反映してほしいが、どう考えるか。
- 5 県内企業で施工可能な工事は県内企業に発注することを原則するとあるが、昨年度、そのような工事はどの程度あったのか。
- 6 下請や孫請業者にしわ寄せが生じている。元請けから下請け等にきちんと支払いがされているのか、また利益が出ているかどうかの調査ができないか。
- 7 建設業で土曜日一斉休工を実施できるような工期設定をしてもらいたいがどうか。

### **参事兼先端産業課長**

- 1 新分野に進出する際の情報提供については、県産業振興公社内にある産学連携支援センター埼玉などで行っている。例えば、自動車部品からゴルフクラブに転換する場合、導入する機械や取引先などの情報が必要になるので、それらの情報提供を行う。また、産学連携支援センター埼玉では大学等とのつながりもあるので、大学等の知見も活用しながら支援をしている。

### **企業立地課長**

- 2 企業から寄せられている県内への立地ニーズとして、200件、341ヘクタールの希望がある。これだけの規模になると企業局や市町村の整備する産業団地だけでは足りないのので、民間の情報を利用している。また、市町村との連携も大切と考えており、昨年度に市町村と連携して企業誘致に取り組んだ実績は214件、市町村と共同で企業訪問をした実績は45件である。

### **道路街路課長**

- 3 道路事業全体の当初予算額は、平成29年度の519億円から平成30年度は536億円となっている。このうち道路新設費については、平成29年度の179億円から平成30年度は183億円と約2%伸びている。

### **建設管理課長**

- 4 労務単価については、国が毎年改定しており、国が改定した場合は県も速やかに改定している。現場の最先端で働く職人の賃金確保について、県が実施するコンプライアンス研修などにおいて、元請に対し継続して適正な支払いを要請しているところである。
- 5 県内企業で施工可能な工事を定量的な数字としては把握していないが、平時の取組として、県内企業への発注を原則としている。
- 6 下請にしわ寄せが生じないよう、県では、下請け契約については、口頭ではなく書類で契約書を結ぶことや、対等な立場で協議して額を決定することなどの指導を行っている。受注者に対しては、適切な元請け・下請けの関係が成り立つよう確認票の提出を要請している。
- 7 土曜日一斉休工については、意識の醸成が必要なため、建設業の各種団体と協議しながら、昨年度からモデル的に土曜日一斉休工を実施している。

## 田並委員

- 1 下請け等の職人にきちんと賃金が支払われているかを確認できないのか。
- 2 県内企業に発注ができないのは、具体的にはどのような工事なのか。
- 3 土曜日一斉休工を実現するためには、工期をフレキシブルに設定できるようにする必要があると考えるがどうか。

## 建設管理課長

- 1 元下契約は民・民の契約であり、発注者は介入できないところであるが、機会あるごとに元請業者や業界団体等に適正な賃金が支払われるよう引き続き要請していく。
- 2 特殊な技術を要する工事で、具体例としては、県内に工場がないメタルの橋りょう工事が挙げられる。
- 3 工期については、準備や後片付け期間、不稼働日などを踏まえて設定するよう基準の見直しを行った。また、工事の開始日を契約日とイコールにするのではなく、開始日を発注者と受注者が協議して定めるような柔軟な工期設定にも取り組んでいる。

## 萩原委員

- 1 ジェトロの県内への誘致状況はどうか。
- 2 制度融資において、今年度、特に力を入れて取り組んでいく内容は何か。
- 3 70歳雇用推進助成金による具体的な取組はどういうものか。

## 企業立地課長

- 1 これまでジェトロと調整してきたが、埼玉県の本拠地の場合、大規模になり条件が厳しい。現在も交渉を行っているが、今年度中にまとめるように努力したい。ジェトロが誘致されれば、上海、タイ、ベトナム以外のサポートデスクがない地域での販路拡大に有効な支援が行える。頑張っけて進めていきたいと考えている。

## 金融課長

- 2 今年度は、従来の企業成長設備資金を拡充した設備投資促進資金や女性と同様に若者も融資対象とした女性・若者経営者支援資金を創設した。特に、県内企業の稼ぐ力を強化していくためには設備投資が必要であると考えており、設備投資促進資金が活用されるようしっかりとPRしていきたい。また、金融機関のプロパー融資の利用が難しい小規模事業者に対しては、小規模事業資金等により、引き続き、最後の砦としての役割をしっかりと果たしていく。

## シニア活躍推進課長

- 3 70歳雇用推進助成金については、シニア活躍推進宣言企業への訪問や関係団体などへの広報を行ってきた。シニア活躍推進宣言企業の認定が前提であり、宣言企業でない企業が申請する場合には、申請と宣言企業の手続きを同時に進めるなどの配慮を行ってきた。宣言企業には専門家によるアドバイザー派遣も行っており、70歳雇用推進助成金の助成を受ける際の就業規則の変更に係るアドバイスなどの支援を行った。平成29年度は25社に対し助成金を交付した。

## 萩原委員

- 1 ジェトロが設置されていない県はどこか。
- 2 金融機関の金利が低い中、制度融資における設備資金の状況はどうか。
- 3 正規雇用・非正規雇用の同一労働同一賃金に関し、定年前後で仕事と同じなのに賃金が減額になることが、国会で議論になった。定年後も、同一労働同一賃金の観点から、事業主は、個々の待遇の性質、目的に照らして、違いがなければ同一、違いがあれば違いに応じて支給することが求められるとの答弁があったと聞いた。この件に関して、県の認識はどうか。また、シニア雇用の観点から、今後はどう取り組むつもりか。

## 企業立地課長

- 1 群馬県がこの7月に設置された。奈良県は既に設置要望書を提出しており、年度内に設置される見込みである。埼玉県だけが未設置の状況になるため、引き続き設置に向けて調整していきたい。

## 金融課長

- 2 制度融資における設備資金の割合は、平成28年度は融資額1,139億円のうち約6.9%、平成29年度は融資額928億円のうち約7.4%であった。

## 雇用労働課長

- 3 同一労働同一賃金の考え方を含む働き方改革関連法が成立したところである一方で、定年後の再雇用について一定の格差を認める最高裁の判決も出ており、国の動向を注視し、研究してまいりたい。一番大事なことは企業への普及啓発をしっかりと行うことであるので、国と連携を図りながら実施してまいりたい。

## 萩原委員

産業労働部長にジェトロ誘致に向けた御決意についてお話しいただきたい。

## 産業労働部長

ジェトロの設置については、いろいろ調整してきたが、結果的に都道府県で最後になる。埼玉県の事務所は東日本の中心となるもので、ジェトロとしての目標が高く条件が厳しい。そのため、多くの人や予算が必要なこともあり調整が必要な状況である。ジェトロが誘致されれば、中小企業の海外展開への支援が手厚くできる。引き続き調整を進めていく。

## 井上委員

- 1 発注・施工時期の平準化の取組は良い結果が得られているが、目標達成のため、年度末に発注予定だったものを翌年度に回す、言わば後ろ倒しを行っているようなことはないか。
- 2 工事の内容によっては土日にはできない場合があると思うが、土曜日一斉休工の取組によって、そうした工事に影響は出るようなことはないか。
- 3 従業員数が1人から5人までの企業の景況感が良くない上、従業員を増やす見込みもない。こうした小規模事業者の支援をどうしていくのか。
- 4 県内ゆかりのアニメ・マンガについて、「ゆかり」とはどのような定義であるか。県内ゆかりのアニメ・マンガの件数は何件で、件数は増えているのか。また、ドラマ「陸王」ではコラボ商品が多数あったが、こうした商品の件数について把握しているか。

## 建設管理課長

- 1 公共工事は、県民の安心・安全などのために事業効果の早期発現が必要であるので、平準化率を上げるために後ろ倒しをするようなことは行っていない。
- 2 土曜日一斉休工は社会全体の流れであるが、公共施設等の利用状況に応じて、影響が出ないよう個別具体に対応する。

## 産業労働政策課長

- 3 一般的に小規模事業者は価格競争や下請け構造の面より、景気回復の利益を享受することが難しい面がある。県の中小企業支援策は、元々県内企業数の87%を占める小規模事業者に目を向けて行ってきた。例えば、平成29年度の信用保証付きの制度融資では、件数ベースで約9割、金額ベースでは約8割が小規模事業者の利用となっている。また、経営革新計画の承認件数でも約8割が同様に小規模事業者となっている。まずは、こうした既存制度の枠組みの中で、しっかりと小規模事業者の活動を支えていく。一方で、社会の変化に対応した新たな課題への対応も重要である。そこで、平成30年度予算では、企業におけるAI活用の支援や商店街への支援、更には人材不足に悩む企業の人材確保支援の強化など、新たな事業も積極的に盛り込んだ。県内経済の足元を支えている小規模事業者への支援は大変重要であると考えており、引き続きしっかりと支援していきたい。

## 観光課長

- 4 「ゆかり」とは、作品の舞台地であること、地名が出てくることのほか、クリエイターが本県出身で埼玉のテイストが表れている作品なども含んでいる。8年前にアニメ・マンガ・ゲームについて調査した際、約100作品があった。その後も「あの花」「ここさけ」などの作品が出ており、増加傾向にある。また、コラボ商品については、民間ベースや地元の商工団体など様々な主体が多数製作しており、全体像を把握することは困難な実態となっている。

## 井上委員

- 1 平成30年度の新規事業にAI活用などの支援メニューが並ぶが、こうした事業が小規模事業者まで届くと考えているのか。
- 2 県内ゆかりのアニメ・マンガを把握する努力が足りないのではないか。原作では特に関係ないが、アニメ化に当たり本県の特定の地域とコラボが実現するケースもある。県内ゆかりのアニメ・マンガを増やす努力・工夫が必要ではないか。また、アンテナを張っているかという点で聞くが、「湾岸ミッドナイト」で有名な漫画家の作品に「首都高SPL（スペシャル）」がある。どこが舞台地であるか把握しているか。

## 参事兼先端産業課長

- 1 AI・IoTの活用には高度な知識が要求される。中小・小規模企業が自社の力でAIを活用するのは困難であるため、県で支援する意義があると考えている。AIを使うには、AIに学習させるためのデータが必要となるが、データを取得するにはセンサやカメラなどIoTの技術を導入する必要がある。昨年度当課で実施した企業のAI・IoT導入実態調査では、1,574社のうち「導入している」が3.7%、「導入に興味はない」が72.4%であった。県内企業が第4次産業革命の波に乗り遅れないよう

にするためには、まずはI o Tの必要性を理解してもらい、生産性の向上を図ることが重要だと考えている。そこで県では、企業と深いつながりがある県産業振興公社を通じ、I o T普及に向けたセミナーの開催や相談窓口の設置、研修などを実施している。中小・小規模企業にA I・I o T活用の波が届くよう引き続き努力していきたい。

### 観光課長

- 2 本県が舞台地となった新しい作品も生まれているので、しっかりと把握するよう努めていく。KADOKAWAが主導するアニメツーリズム協会とも連携しながら、増やす努力・工夫もしていく。また、「首都高SPL（スペシャル）」についてはこの後、速やかに確認するが、作品を地域の活性化につなげるには制作サイドとの連携が不可欠だと考えるので、これまで以上に意見交換等を通じ、関係を築いていく。

### 井上委員

「首都高SPL（スペシャル）」の舞台地は和光市であるので後ほど確認いただきたい。ふるさと納税返礼品にアニメ・マンガのモノ・コト消費を提供できていくと、本県ゆかりのアニメ・マンガの情報発信や観光客誘致ができると考えている。そうした視点も参考にしていきたいがどうか。

### 観光課長

茨城県大洗町では返礼品にゆかりのアニメを活用し、ふるさと納税が増えたという例もある。ふるさと納税については地域のPRにつながるものでもあり、市町村の意向が重要であることから、こうした事例について市町村に情報提供させていただく。

### 柳下委員

- 1 障害者の就労支援については、県も障害者雇用総合サポートセンターを設置し支援体制を強化しているが、法定雇用率が2.2%に上げられた状況で、各企業にどう働き掛けていく方針なのか。また、精神障害者の定着が難しいと認識しているが、現状と今後の取組はどうか。
- 2 建設労働者の賃金の実態を確認しているのか。
- 3 建設労働者は、他産業に比べて休みが少ない。休み確保のための取組はどうか。また、年収は417万円で全産業の平均年収は549万円と132万円も低い。一方、建設労働者の労働時間は年間2,056時間と製造業より105時間も長い。キツイ、賃金が安い、休みが少ない、危険では、若者は定着しない。建設業に若者を定着させるようにするために、県はどのような取組をするのか。

### 雇用労働課長

- 1 この4月から、障害者雇用開拓、企業支援及び定着支援の3機能を統合して障害者雇用総合サポートセンターを設置し、併せて常勤の職員も配置した。また、2月からはハローワークとも支援チームを作り、障害者雇用が0人の企業の訪問も開始した。雇用率2.2%の達成は厳しい面もあると認識しているが、関係機関とも連携し、これまで以上にしっかり企業に働き掛けていく。また、精神障害者の定着に関しては、障害者雇用総合サポートセンターの定着支援部門での対応はもちろんのこと、企業支援部門に今年度から増員した精神保健福祉士を含めたチーム支援により、定着に向けた企業へのフォローアップに対応していく。身近な支援機関である市町村の就労支援センターへの支援

体制も整えたので、そちらと合わせて総合的に対応していく。

### 建設管理課長

- 2 労働者団体からは、意見交換の際に賃金の実態を示されている。また、厚生労働省が行う賃金構造基本統計調査でも確認している。
- 3 建設業界の多くが4週4休で就労しており休みが少ない状況にある。休日を増やすことは担い手の確保の大きな要素であり、今後とも土曜日一斉休工の意識改革や建設業団体等との意見交換などにより、休日が確保できるシステムの構築について検討していく。また、現状の建設労働者は498万人で、そのうち3割以上が55歳以上の高齢者である。一方、29歳以下の労働者は1割という状況である。若年層の確保が重要であり、就労環境の改善など含め、総合的に取り組んでいく。

### 柳下委員

- 1 精神障害者の就労支援に関し、市町村と障害者雇用総合サポートセンターとの連携や市町村への精神保健福祉士の配置について、財政的な支援を含めどのように考えるか。
- 2 建設労働団体との意見交換では、どのような要望が出されているのか。

### 雇用労働課長

- 1 市町村へは財政的な支援ではなく、マンパワーで支援していきたい。市町村へのOJTなどを通じたスキルアップを支援するため、今年度からアドバイザーやアセスメンターを配置した。そうした取組も含めて、市町村には障害者雇用総合サポートセンターの精神保健福祉士をうまく活用してもらうことで、精神障害者の就労支援を進めていきたい。

### 建設管理課長

- 2 今年度はまだ開催されていないが、過去の意見交換では、賃金の上昇が設計労務単価と乖離があるところを少しでも改善してもらいたいとの要望が出されたりしている。

### 福永委員

- 1 建設現場における土曜日一斉休工を実現するためには、労務費の割増率を新設するなどの対応を取るべきと考えがどうか。
- 2 土曜日に休むと日給労働者は実労働日が減り、収入も減ることになるがどう考えているのか。
- 3 建設業界の休日の確保について、市町村への働き掛けはどうか。
- 4 建設業界では、高卒者は3年で50%が離職する状況だが、離職防止の取組はどうか。また、若手や女性の入職促進が重要だがどう取り組んでいるのか。さらに、女性の事務職員が建設現場で働きたいいわゆる「ドボジョ」になるための取組はどうか。
- 5 学校などの改修は夏休み期間中に行うなど労働条件が悪いが、何か対策は行っているのか。
- 6 工事完了検査など県への提出書類が多いが、働き方改革が叫ばれる中、それらを減らす努力をしているのか。
- 7 県内建設企業の事業承継が課題だが、事業承継が円滑に進むような取組はしているか。
- 8 入札で地元企業を優先できるように地域要件を設定することは評価するが、測量に関しては、川越市内には多くの測量業者がある一方、近隣市町村では少ない。このようなケ

ースでは、地域要件を緩和すべきと考えるがどうか。

#### 建設管理課長

- 1 国では、労務費や現場管理費などの率に補正を加えた週休2日のモデル工事を実施している。県では現在、このモデル工事に着手はしていないが、今後、公共工事の実施に当たっては国の状況を参考にしていきたい。
- 2 土曜日を休むことにより工期が伸びることになるため、週休2日を進めるには経費の補正も必要だと考えている。
- 3 週休2日の確保や平準化など建設業界が抱える課題を解決するために、会議などを通じて市町村に働き掛けを行っている。
- 4 建設業における女性の就業率は15%程度と低い状況にあり、魅力の感じられる業界としていくために、技術者としての資格の取得が進むことが重要だと考えている。そのため、建設関係団体が集まりネットワークを設立しており、資格取得のための研修を実施している。さらに、女性が働きやすい環境づくりを進めるために、多様な働き方実践企業を総合評価する取組も進めている。
- 5 夏場の現場における暑さへの対応など労働条件の改善については、受注者が主体的に取り組むものと考えている。
- 6 工事関係の書類の削減が重要だと考えており、昨年度末に、一部を省略、簡略化に取り組んだところである。具体的には、重複する書類の削減のため下請負人通知書を廃止したり、250万円未満の小規模な工事では一部の書類を不要としたりした。
- 7 企業の事業承継が進む対策を研究していきたい。

#### 入札課長

- 8 管内に業者が少ないような場合は、競争性を確保しつつ広げるなど参加者を多くする観点で地域要件を設定している。

#### 荒木委員

- 1 今年度から新たに、商店街の空き店舗を活用した優れたプランを表彰し、出店を促進する事業に取り組むが、どのような点を評価して表彰するのか。また、どのように出店を促進していくのか。
- 2 公共工事において今後週休2日を拡大する場合は、いつまでに実施する目標なのか。また、民間工事についてもこの取組を拡大する考えはあるか

#### 商業・サービス産業支援課長

- 1 この事業は、商店街における空き店舗の活用プランをコンペ方式で募り、地域ブランディングを高める優れたプランに賞金を付与することで、空き店舗への出店につなげようとするものである。今年度の新規事業のため、詳細はこれから詰めていくが、秋以降に募集をしてコンペを行う予定である。例えば、デザイン性に優れたリノベーションの取組などを評価していきたい。また、コンペでは、空き店舗活用プランを公開するとともに、ホームページやSNSなどで情報発信することで、ほかの商店街での出店促進につなげていきたい。

#### 建設管理課長

- 2 週休2日については、国のモデル事業の実施結果を踏まえ、今後の展開を検討したい。

また、民間工事への拡大についても、国の実施結果などを踏まえ検討したい。

**荒木委員**

公共工事に携わるゼネコン、建設業者以外にも促進していくということによいか。

**建設管理課長**

週休2日を確保するのは公共工事に限ったものではなく、民間も含めた工事において週休2日が確保されることが目標である。実施結果の中身を検証し、民間事業者などへ働き掛けていく。